

福岡県水道広域化推進プラン 骨子（案）

第1章 福岡県水道広域化推進プランの趣旨

①水道広域化推進プラン策定の背景と目的

- ・県内水道事業を取り巻く経営環境は今後厳しさが増していくと想定（急速な人口減少、施設・管路の老朽化）
- ・水道事業の持続的な経営確保のため、経営基盤の強化を進める必要があり、水道事業の広域化の推進が必要
- ・総務省及び厚生労働省は、都道府県に水道広域化プランの策定を要請（令和4年度末まで）
- ・県内水道事業の広域化の推進方針及び当面の具体的な取組内容等を示す「福岡県水道広域化推進プラン」の策定を行う

②水道広域化推進プランの位置づけ

- ・水道事業が目指すべき方向等を示した「福岡県水道ビジョン（平成31年3月策定）」の広域的な連携推進も踏まえ、広域化の推進方針及び当面の具体的な取組内容等を示すもの

③推計期間と対象地域

- ・推計期間：令和2年度から令和51年度までの50年間
- ・対象地域：県全域の上水道事業、簡易水道事業、水道用水供給事業

第2章 水道事業の現状把握・経営指標の分析

①自然・社会的条件

- ・水道事業者の状況、給水人口、産業構造、水需要

②水道事業のサービスの質

- ・安全な水の確保、災害時の体制

③経営体制に関すること

- ・職員の状況、業務委託の状況、広域化の状況

④施設等の状況

- ・水源の状況、給水能力、施設等（管路除く）の状況、管路の状況、耐震化計画の策定状況、アセットマネジメントの実施状況

⑤経営指標の分析

- ・水道事業の現状（更新費用（建設改良費等）、その他の支出、給水収益（水道料金）、その他の収入）を踏まえ、事業の経営資源（資金、物的資源、人的資源）の観点から主要経営指標（15指標）を用いた分析結果

第3章 将来見通し

①給水人口及び給水量の推計

- ・近年10ヵ年の実績を基に令和51年度までの推計

②施設の更新需要の推計

- ・アセットマネジメントの検討結果等を基に推計（更新需要を平準化した年額）

③財政収支の見通し（推計）

- ・決算統計の数値、①給水人口及び給水量の推計結果、②更新需要の推計結果を基に令和51年度までの収支見通しの推計

④その他の将来見通し

- ・職員の増減、委託業務の拡大・縮小、水道施設の統廃合、簡易水道事業の統廃合の見通し（各事業者へのアンケート調査結果）

第4章 課題の整理・分析

①県全体の課題整理（共通点の整理）

- ・「第2章 水道地業の現状把握・経営指標の分析」及び「第3章 将来見通し」を踏まえ、資金、物的資源、人的資源の観点から福岡県全体の水道事業の課題整理

②各課題に対する広域連携手法

- ・資金、物的資源、人的資源の課題に対する広域連携手法

第5章 広域化のシミュレーションと効果

①広域化の類型及びパターンの設定

- ・地域の実情を踏まえ、シミュレーションを行う広域化の類型及びパターンの設定

②施設の共同設置・共同利用

- ・施設の共同設置・共同利用による既存施設の統廃合の検討

③事務の広域的処理

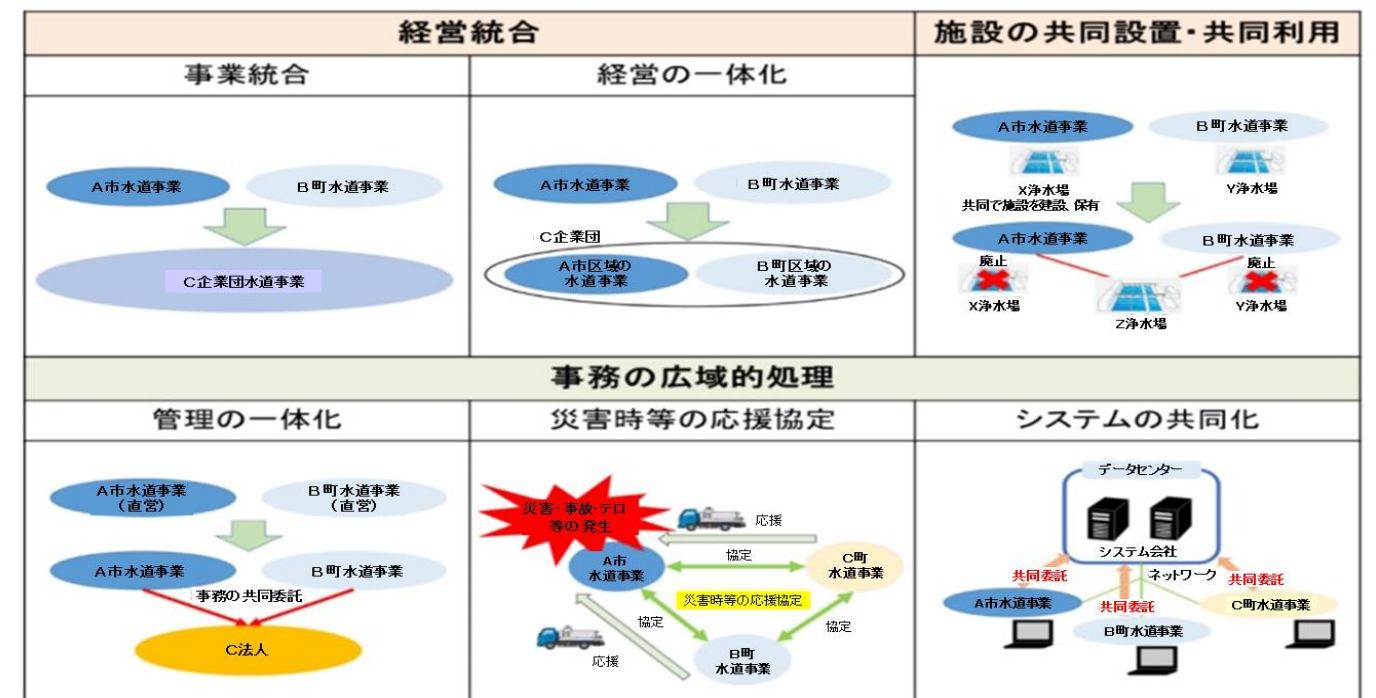
- ・事務の広域化手法（営業系業務、総務系業務、水道料金管理システム、財務会計システム、浄水場の維持管理業務、購買業務（薬品・水道メーターなど）といった事務の共同化）の検討

※「経営の一体化」については、②施設の共同設置・共同利用と③事務の広域的処理の双方の検討を行ったもの

④広域化した場合の将来見通し・効果の分析と広域化に向けた課題

- ・広域化した場合の収支見通しの推計、広域化の有無による給水原価の比較による効果の分析
- ・広域化に向けた課題の整理

【広域化の主な類型】 ※ここで水道事業とは水道法に基づく認可ごとの事業をいう



第6章 今後の広域化に係る推進方針等

①広域化の推進方針

②当面の具体的な取組内容及びスケジュール